市報にいがた

発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 髙橋甲子
（担当市民企画部広報課）
印刷所 ㈱旭光社

市の人口

		前月比
人口	430,231	（＋912）
男	210,531	（＋520）
女	219,700	（＋392）
世帯数	134,656	（＋535）

52年5月末日現在

シビル・ミニマムの策定へ
生活環境基準
来年の3月完成めざし

昭和三十年代後半以降の高度経済成長のひずみとして、いろいろな都市問題が発生してきました。新潟市も、もちろんその例外ではありません。そこで、市は、これらの都市問題を解決し、健康で文化的な市民生活を確保するための基準となるシビル・ミニマム（生活環境基準）の策定にとりかかりました。策定に当っては、いろいろの形で市民の意思を盛り込んでいくもので、完成は来年三月の予定。

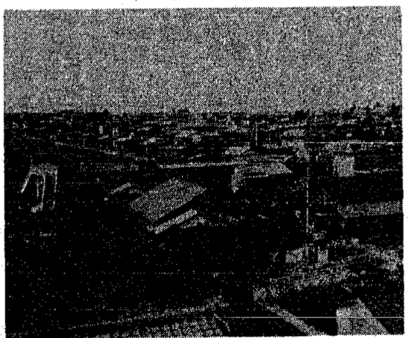

新興住宅地への人口集中により生活基盤の整備が追いつかない—坂井輪地区—

シビル・ミニマムとは

新潟市をとりまく都市問題は①新興住宅地への人口集中により道路・下水道・学校など生活基盤の整備が追いつかない②核家族化の進行に伴い、子どもや老人への福祉・保健サービスや施設の充実が求められている③臨海部を中心とした工業立地や自動車交通量の増大あるいは公共下水道の遅れから公害問題が市民の安全をおびやかしている—など、多様化してきています。

シビル・ミニマムは、これらの都市問題を解決し、「市民が健康で文化的な生活を確保するために最少限必要なものは何か」—をできるだけ指数化しようというものです。

シビル・ミニマムは「市民自らが"生活権"として策定すべき」ものですが、一気に理想の形にもっていけない現状です。そこで、策定手法としては、市部内に設置したプロジェクト・チーム（専門部会）と市民代表という立場から、新潟大学の学者グループ十人からなる策定委員会（委員長＝新大法文学部公文道明教授）が協議を重ねて素案を策定し、その素案を、市報にいがたに公表して一般市民の意見を求める一方、界層別・地域別による市民委員会を設置して討議を重ねるなど、できるだけ市民主導の形で策定作業を進めていく予定です。

設定は広範な領域に 国レベルの問題も

シビル・ミニマムに盛り込まれるべきものには①健康保険、老後保障、公的扶助などの社会保障②住宅、市民施設、都市装置などの社会資本③公共衛生、食品衛生などの社会保健—など広範な領域が考えられますが、①の場合、国レベルで考えなければならない問題で、仮りに市が基準を設定したとしても実効性が伴わないなど問題量も多くありますので、策定委員会との意見交換の中で定めていきます。

行政効果を客観的には握

一方、シビル・ミニマム策定による効果としては①市の政策義務の明確化・行政効果の客観化②施策の優先順位を客観的にとらえることができることにより、立ち遅れている部門が明確になるとともに、住民要求や利害も調整できる③市民生活優先の確保④シビル・ミニマムが具体的、指数的に表示されることにより、市民は共通の基盤で討論が可能となり、行政運営に対する関心が高まる—など多方面の効果が期待されます。

シビル・ミニマムが決定されると、市は、財政事情に応じながら、計画的、段階的に行政計画をたて、シビル・ミニマムの充足を図っていくものです。

私もひとこと

河川パトロールに参加して

渡辺義雄（紫竹）

環境週間の行事の一つとして、市では六月十日に山田保健環境部長を先頭に、河川等監視パトロールが行われた。たまたま私も公害モニターの一人として同行した。

パトロール隊の車は、始めに河渡のじゅんさい池に向った。この周辺は都市化していたが、そんな中にひっそりと松林に囲まれた砂丘湖じゅんさい池が、昔ながらの姿で残っていた。しかも池に水蓮の花を咲かせて。

緑の少ない新潟に、いつまでも市民の憩いの場として残しておきたいと思った。

車はさらに東へ進み、新発田川のほとりに着いた。田園を流れる川に郷愁を感じたが、流れかどにたまったビニール、空かん、ダンボール等のたくさんのゴミに興ざめしてしまった。わずかずつのゴミも川下になると、こんなにも多くなるものだろうか。さらに驚いたことに、土手には農家が使った古いビニールがうず高く棄てられていた。少し車で走れば、島見地区にビニール堆積場があるのに……。こうまで大量になると、ビニールは一種の農業の産業廃棄物だと思った。

車は今来た道をバックして、一路鳥屋野潟へ向った。駅南地区の発展はめざましく、さすが大新潟だと感嘆したが、鳥屋野潟へ着いた瞬間複雑な気持ちになった。かっては湖畔に寄せたさざ波も湖上を渡ったそよ風も快よかったのに、今は悪臭ただよう生活排水のたまり場と変ってしまっていた。

当局においても、いろいろ検討されていることだろうが、いま一度、鳥屋野潟をよみがえらせて、生きた湖畔公園にしたいと思ったのは、私ひとりだけだっただろうか。

婦人懇談会 後期の日程決まる

毎日の生活を通じて市政に深いかかわりを持っている婦人と話しあおう—と婦人懇談会が去る五月三十日から始まっています。

このほど後半の十三会場の日程が決まりましたのでお知らせします。（下表）

これで、前半、後半あわせて十九会場（おおむね中学校区単位）で開くことになります。

お近くの方、どうぞ多数おでかけください。

月日	時間	会場	中学校区
7/12（火）	午後一時半〜三時半	曽野木農協会議室	曽野木
7/14（木）	午後一時半〜三時半	石山第一農協会議室	石山
7/15（金）	午前十時〜正午	中地区事務所	山の下
7/15（金）	午後一時半〜三時半	河渡本町自治会館	藤見
7/16（土）	午前十時〜正午	大形地区農協会館	大形
7/18（月）	午後一時半〜三時半	大江山連絡所	大江山
7/19（火）	午後一時半〜三時半	第四銀行小針支店	小針（五十嵐）
7/20（水）	午後一時半〜三時半	坂井輪農協会議室	坂井輪（五十嵐）
7/21（木）	午後一時半〜三時半	鳥屋野農協会議室	鳥屋野（東新）
7/22（金）	午後一時半〜三時半	中央公民館五階ホール	白新 関屋
7/23（土）	午前十時〜正午	中央公民館五階ホール	寄居 二葉 舟栄
7/25（月）	午後一時半〜三時半	東地区事務所	宮浦（東新）
7/26（火）	午後一時半〜三時半	木戸小学校	木戸（東新）

※中学校区の（　）は1部を含む

市職員募集（大学卒）

試験日　7月24日（日）

試験場　新潟市立工業高等学校

試験の内容　第1次試験（筆記試験）
第2次試験については第1次試験合格者を対象に後日実施

職種　一般行政、土木、建築

受験資格　昭和26年4月2日以降に生れた方で学校教育法による大学（短期大学を除く）を①卒業した方②昭和53年3月31日までに卒業する見込みの方。

募集要綱と応募用紙　市人事課（本庁2階）で差し上げています。郵送希望の方はあて先を明記し、50円切手を貼った返信用封筒を同封して、封筒に「受験申込用紙請求」と朱書きしてください。

申込期限　7月16日までに直接または郵送で。郵送の場合は7月16日消印有効

申込先　市人事課（西堀通り6　〒951）

◇注意点
募集する職種のほかの職種で欠員のあった場合は選考により採用することもありますので詳細は市人事課（☎28-1000（内）250．251）へ。

訂正　6月26日付け市報の「市職員募集（大学卒）」記事の「募集職種」中、「電気」とあるのは誤りでした。おわびし削除します。

休館します〜舟江図書館〜

蔵書整理のため7月5日から9日まで図書館を休館します。

独立開業資金制度

市内の中小企業の従業員で独立開業する方に「独立開業資金」を融資しています。ご希望の方は市労政課へ。

対象　現在、市内の中小企業の従業員で同一事業所に継続して8年以上勤務し28歳以上の人、または5年以上勤務し30歳以上の人で市内に住所を有し現在従事している業務を市内で開業しようとする人

貸付限度額　300万円

貸付期間と利率　3〜5年（年利6.8％）

返済方法　6カ月据置、毎月返済方式

連帯保証人は原則として独立前の事業主

はかりの検査

会場	月日	時間	対象区域
太郎代小学校	7・5	午前9時半〜正午	太郎代、観音
南浜小学校	7・6	午前9時半〜午後3時	島見町、白勢町東栄町
太夫浜小学校	7・8	午前9時半〜正午	太夫浜、神谷内松栄町、新富町
濁川連絡所	7・11	午前9時半〜午後3時	新崎、濁川、松潟
名目所浄敬寺	7・12	午前9時半〜正午	名目所、三軒屋
北地区事務所	7・13	午前9時半〜午後3時	松浜1〜4丁目
	7・14		松浜5〜7丁目、根室新町
	7・15		松浜町

※風袋を引いて正しくはかりましょう。

"手当が増額に"

児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当の各手当額が8月分から次の表のとおり改正され、引き上げになります。

手当名	区分	現行（月額）	改正（月額）
児童扶養手当	児童1人の場合	17,600円	19,500円
	児童2人の場合	19,600円	21,500円
	児童3人目以上加算額	400円	400円
特別児童扶養手当	1級障害の場合	20,300円	22,500円
	2級障害の場合	13,500円	15,000円
福祉手当	国の制度によるもの	6,000円	6,500円
	市独自の制度によるもの	2,000円	2,000円

東公園児童プール
〜利用案内〜

期日　7月10日〜8月31日（ただし、8月13、14、22、23日と雨天は休みます）

時間　第1回　午前9時〜同10時半
第2回　午前10時45分〜午後12時15分
第3回　午後1時〜同2時半
第4回　午後2時45分〜同4時15分

対象　①6歳以上12歳未満（小学生）
②6歳未満で付添人のある幼児

料金　1人1回につき10円、ただし、30人以上で付添人のある児童は1人1回につき7円

申し込み　プール事務所か公園緑地課へ